

区役所からの お知らせ

区役所の公衆電話機を撤去させていただきます

永らくご利用いただきましたが、ご利用度が低くなり維持が困難となったため、公衆電話機を撤去します。ご理解くださいますようお願いいたします。

撤去日 12月22日(水)

問合せ NTTビジネスソリューション株式会社
カスタマーサクセス部 基盤サービス部門
関西公衆電話営業担当
☎0120-930464(平日9時~17時)

区役所のトイレ改修工事を行います

皆さんに快適に利用いただけるよう、令和3年12月中旬から令和4年3月(予定)にかけて、区役所3階のトイレ改修工事を行います。

工事期間中は3階トイレおよび2階トイレがご使用いただけないほか、作業音などご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、令和4年度以降も、順次各階のトイレ改修工事を予定しています。

問合せ 総務課(庶務) 4階④番 ☎6915-9625

固定資産税・都市計画税の納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は、12月27日(月)です。納期内の納付をお願いします。また、土地と家屋以外の事業用の有形固定資産をお持ちの方に、償却資産申告書または償却資産の申告をお知らせするハガキを送付します。12月中に届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
京橋市税事務所固定資産税グループ
☎4801-2957(土地)
☎4801-2958(家屋) FAX4801-2873
(平日9時~17時30分 ※金曜は19時まで)

固定資産税(償却資産)について

船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-2941
FAX4705-2905
(平日9時~17時30分)



令和4年以降に実施される 主な税制改正(個人市・府民税)

令和4年1月1日から

- 勤続年数5年以下の方の退職手当等所得控除の見直し

令和4年度から

- 住宅ローン控除の特例(期間13年)入居期限の延長(令和4年末まで)等
- 上場株式等の配当等所得・譲渡所得所得税の申告と異なる課税方式を選択する場合、個人市・府民税の申告が不要に
- 国や市の子育て助成金等の非課税措置施設・サービス利用料の助成金が対象

詳しくは大阪市ホームページをご確認ください



問合せ 京橋市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4801-2953 FAX4801-2871
(平日9時~17時30分 ※金曜は19時まで)

12月 無料相談のお知らせ

対象 大阪市民



●不動産相談・司法書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。
定員 各2名(先着順) **申込期間** 毎月1日から相談日4日前まで

相談名	日時	申込方法	場所
① 法律相談 <small>予約制</small> 【毎月第2・4金曜日】	12月10日(金)・24日(金) 13時~17時	当日9時~電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※16名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階相談室
② 不動産相談 <small>予約制</small> 【毎月第2火曜日】	12月14日(火) 13時~16時	当日9時~電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※6名(先着順)(1人30分以内)	※電話がたいへん混み合い、つながりにくい場合があります。 ※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。
③ 司法書士相談 <small>予約制</small> (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) 【毎月第3水曜日】	12月15日(水) 13時~16時	当日9時~電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人45分以内)	
④ 花と緑の相談 【毎月第2水曜日】	12月8日(水) 14時~15時30分	当日会場にて受付	鶴見区役所1階ロビー
⑤ ごみの相談・フードドライブ* 【毎月第3火曜日】 保存食品の受取窓口	12月21日(火) 14時~16時	当日会場にて受付 ※保存食品は14時以降受付開始。	
⑥ こころの相談 <small>予約制</small> (精神科医)	12月10日(金) 14時~15時30分 12月24日(金) 14時30分~16時	本人(鶴見区民)およびご家族からの相談も可能です。電話(☎6915-9968)、窓口にて事前にご予約ください。 ※2名(先着順)	鶴見区役所1階①番窓口
⑦ 人権相談 <small>一部予約制</small> (いじめ、差別、虐待、セクハラ、DVなど)	【平日】9時~21時 【日・祝】9時~17時30分 ※土曜日は休みですが電子メールによる相談は受け付けています。	専門相談員が電話(専用☎6532-7830)、FAX、手紙、メール、面談で相談を受付 ※通話料は自己負担 区役所で面談をご希望の場合は事前にも上記専用番号までご予約ください。	
⑧ 日曜法律相談 <small>予約制</small>	12月26日(日) 西区役所・鶴見区役所	大阪市総合コールセンター「なにわコール」 (☎4301-7285) ※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、入室をお断りします。	

問合せ ① 総務課(政策推進)4階④番 ☎6915-9683
② 城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674
③ 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968
④ 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX6913-6804
⑤ 大阪市人権啓発・相談センター 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階

※⑤フードドライブ…ご家庭で余っている食べきれない保存食品を提供いただき、必要としている施設や団体にお届けする取組活動。

この冬も取り組もう！感染症予防

去年は例年に比べてインフルエンザの発生数が減少しました。理由の1つとして新型コロナウイルス感染症の流行により、社会全体で感染症予防に取り組んだことが効果的だったと考えられています。クリスマス・お正月と楽しい行事が続きますが、引き続き感染症予防に取り組みましょう。

1 「3密」を避ける

年末・年始でも集団で集まることを避けて同居家族だけで過ごす、暖房をつけていても30分に1回以上、数分間は窓を開けて換気、換気扇を回すなど、できることに取り組みましょう。

2 マスクの着用・咳エチケットを守る

マスクを着用しましょう。咳やくしゃみをする際には、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえるなど、咳エチケットを実践しましょう。

3 手洗い・消毒をする

ドアノブや電車のつり革などに触れることで、自分の手にもウイルスが付着する可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗いましょう。



問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階①番 ☎6915-9968

集団接種でのファイザー社のワクチン接種を再開します

接種 無料

まだ接種がお済みでない方や、若年層の方はこの機会にぜひご予約ください。

期間 11月29日(月)~令和4年1月末頃まで(予定) 10時~19時

※12月7日(火)、19日(日)、28日(火)~1月4日(火)、16日(日)は休止します。
※12歳から15歳の方は土・日のみ実施

会場 城見ホール(大阪城ホール内) **ワクチン** ファイザー社製
対象 ●個別接種の2回目接種が困難な方 **予約方法** ①インターネット予約サイト
●新たに12歳に達した方 ②電話
●1回目接種を希望する方



予約・問合せ 大阪市新型コロナワクチンコールセンター ☎0570-065670 / ☎06-6377-5670(9時~21時)